発生交第３号

令和３年７月９日

鳥取市生活交通会議委員　各位

鳥取市生活交通会議

会長　谷本　圭志

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公印省略）

令和３年度　第２回鳥取市生活交通会議の書面議決について（通知）

本市の交通行政の推進につきましては、平素から格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、表記の会議を本来であれば、開催し、審議していただくべきところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、鳥取市生活交通会議設置要綱第７条第１項の規定により書面表決により開催し議事審議させていただきたいと思います。

つきましては、別紙「書面議決書」にご記入の上、同封の返信用封筒で提出をお願いいたします。

記

1. 内容

【案件１】福祉有償運送の更新登録について・・Ｐ1～Ｐ54

【案件２】佐治町交通空白地有償運送の実施について・・Ｐ55～Ｐ56

【案件３】佐治町地域の交通空白地有償運送の開始に伴う市有償運送「南部支線（佐治線、津野・津無線）」の廃止について・・Ｐ57

【案件４】鳥取市内の路線バスの停留所における市有償バス・交通空白地有償運送の停車又は駐車場に関する合意について・・Ｐ58～Ｐ63

２．提出期日　令和３年７月２１日（水）

【お問合せ先】

〒680-8571　鳥取市幸町71番地

　　　　鳥取市都市整備部　交通政策課　（有本　泉）

TEL：0857-30-8326 FAX：0857-20-3953

E-mail：kotuseisaku@city.tottori.lg.jp